

開 会 午前10時00分

○委員長（菊池忠彦君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

139ページをお開きください。

8款土木費1項土木管理費、141ページ下段まで。阿部三平委員。

○6番（阿部三平君） この負担金、補助及び交付金のところ、18節のところです。大槌山田紫波線道路整備促進期成同盟会負担金のところでお聞きいたしますが、多分これは土坂峠のことだと思いますが、毎朝ここへ来るのに懸垂幕が垂れております。ああ、いいなと思ってから何年かこんな状態ですが、現状はどのようになっているのでしょうか。お伺いします。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

この土坂トンネルの関係であります。毎年度、要望は続けている状況であります。

○委員長（菊池忠彦君） 阿部三平委員。

○6番（阿部三平君） その継続しているというのは分かりました。これがスタートした時点と現況の県内の道路事情は、三国しかり、あと釜石―花巻間ですか、それから宮古の道路、いろいろほかの道路のほうが追い越していったというんだか、進んでいった状態なんだけれども、今、半年ぐらい前になります。私ごとですが、遠野から宮古のほうに抜けてみました。立丸峠、トンネルが2つ、3つですか、もう全然条件がよくなりました。ああ、これで土坂峠にトンネルができたなら、何ほかいいいもんだかなど。そして、この間、1か月くらい前になります。宮古街道のほうを走ってきました。余計にあればいいなという思いと、あとは何だか残されてしまったのかなという思いとがあります。今後の方針とか見通しというのはいかがですか。お伺いします。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

土坂トンネルについては、地元の強い要望ということで、今後も引き続き、県への要望については引き続きしていきますが、現状の県の要望に対しての回答は、いろいろな道路事情等を考慮するとちょっと厳しいというような回答はいただいておりますが、そ

れであっても、町とすればトンネル開通に向けて要望は続けていくという方針であります。

○委員長（菊池忠彦君） 阿部三平委員。

○6番（阿部三平君） この、前は学校でしたが、今のきらり商店街の跡地利用の問題、そして道の駅等、様々思案していると思いますが、土坂のトンネルができれば、さらにそれがあればいいのかなという思いもあります。そして、国のそういった予算なんかを使えるのであればチャンスとも思えるし、あるいは逆にリスクを背負うことになるのかも分からないですが、いろいろ検討して、何とか先人の思い、あるいは我々の思いも、少しでもよそに並んでいくというか、できれば追い越していきたいなと思っていますので、ひとつ大変ですがよろしく願いして終わります。

○委員長（菊池忠彦君） 臼澤良一委員。

○2番（臼澤良一君） すみません。私も阿部委員と同じような質問なんですけど、この期成同盟会というのは、昭和45年に大槌町を含めてスタートしたわけですけども、その後、平成22年には大槌商工会を中心とした協議会等々が連携して決起集会も開いております。7月14日に、町長はじめ議長も土木部に陳情したんですが、その結果を見たら、C判定なんですね。当面この事業が実現できないというC判定です。期成同盟会の会長は大槌町長が会長職にありますので、私、この3万8,800円の負担金をもう増額してでも、ぜひ早期実現に向けて運動を展開していただきたいと思いますが、これに対する御所見をお伺いします。

○委員長（菊池忠彦君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。この期成同盟会の活動につきましては、ここ2年、コロナ禍でなかなか厳しい状況がありまして、国への要望、県への要望含めて、様々な形で抑制をされている状況でありますけれども、やはり悲願である土坂峠のトンネル化につきましては、しっかりと要望をしまいたいと思います。

過日も、先ほど委員からお話があったとおり、県のほうには要望を出してきました。しかしながら、なかなか、先ほど阿部委員からもお話があったとおり、復興道路・復興支援道路が出来上がったり、様々な状況が変わっていくのは事実でありますから、防災だけではなくて観光も含めて、様々な視点で強くトンネル化に向けての要望を強めてまいりたいと思います。

これは決して大槌町だけの問題ではなくて、山田町含めて様々な市町村が連携をして

行うべきだと思っておりますので、近隣市町村の力をお借りしながら、そのトンネル化に向けての要望を強くしてまいりたいと、こう考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。この期成同盟会の歴史を見ても、土坂峠のトンネル化というのは、町民はもとより近隣市町村の悲願だと私は思っていますので、三陸沿岸道路とか東北横断自動車道が開通しても、多くの町民は土坂トンネルの実現を待ち望んでおりますので、ぜひこれからも近隣市町村と連携しながら、粘り強い活動をしていただければと思っています。

以上です。

○委員長（菊池忠彦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 私もこの場所について、前々からずっとやってきたわけですが、県の答弁とすれば、最初は費用対効果とか、あとは災害道路だけではどうのこのとか、いろんなことを言ってきました。あと、宮古一釜石間の自動車専用道路ができたからとか、そういうことを言っていますけれども、この町にとっては、産業からいろんな福祉、観光、全てがこの道路にあると思っていますので、町長が今答えたとおり、そのような運動と、さらに県に対しては、要望の結果を毎年毎年求めるようにしたらいかがでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

毎年度、要望書を提出し県に要望を行っておりますが、回答については、毎年度回答書を頂いている状況にあります。

○委員長（菊池忠彦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 私が言うのは、その回答に対しての反論の余地があると思いますので、その辺しっかり検討しながら要望して行ってほしいなということです。

○委員長（菊池忠彦君） よろしいですか。副町長。

○副町長（北田竹美君） 土坂峠の件については、長年の町の悲願であるということについて、私もこちらに参ってから大変、不勉強でありましたけれども、皆さんの思いというのは十分に理解してございますので、先ほど阿部委員が言われたとおり、復興道路ができた、あの道路ができたということではない、あそこの土坂トンネルの重要性というのをもう一度、町としてきちっと、今もちろんその方向性は出しているんですが、さ

らに、やはりきちっとした形でその必要性を訴えていくという、継続的に訴えていくということが大事だと思いますので、回答が来ましたということだけで、はいというようなことはしないように、これからはその回答に対してきちっと意見を求めていくという姿勢で頑張りたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

2項道路橋梁費。小松委員。

○14番（小松則明君） 道路橋梁費の委託料の部分で、委員長、ここの部分に対して私から今から言う質問についてですけれども、これは土木費、産業振興、それから防災という3つの絡みなので、広い心で受け止めていただければと思っております。

○委員長（菊池忠彦君） 分かりました。どうぞ。

○14番（小松則明君） 災害時に、この城山の中央公民館に避難をとという放送が毎回あります。しかしながら、大ケ口のほうから上がるというときに、この間、岡本課長のおかげで草刈りをしていただきました。しかしながら、町長が掲げている、備えるですよ。備えるの部分で、いつでもあそこは通れます、草ぼうぼうじゃないですよ、落石ないですよ、いろんな部分に対して通れますよと、そういう言葉がこの頃本当に大ケ口の住民の方々から寄せられるようになりました。それに関しては、この自然災害というものはどのぐらい恐ろしいかという、津々浦々のテレビ報道で伝えられております。そこで、どうでしょうか。本当にその委託業務、年間委託でやれば業者さんはほとんど雨が降る前、定期的、そういう部分で必ずやっていると思うんですよ。住民から言われてやるのではなくて、もう率先していつでも逃げられる、備えるという状況にしておくのが大槌町の役場だと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

草刈りに関しましては、今小松委員のほうからあったとおり、ちょっと伸びていた部分もございまして、すぐに発注かけまして、草刈りをしたということでございます。いろんなやり方を模索しながら、地区の方々に刈ってもらってそれに報償費を出すであるとかそういった形も、それは道路橋梁費のほうでやっていますので、そういった形も含めて、6款の農林水産業費のほうでも対応してまいりたいと思っております。

それから、雨のときの崩れとかについても、本当は計画はしているんですけれども、地区担当割で事業者等と協定を締結してやりたいと考えてございましたので、来年度か

ら少し対応してまいりたいと考えてございます。

ただやっぱり一点は、どうしても人通りが多いほうを、早めに避難していただくことが一番重要であると考えてございますので、なるべく町なかの早い時間のほうを優先的に避難路として使っていただきたいと思いますと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 課長、ありがとうございます。

私も早く逃げる、町方を通して逃げるということもあるんですけども、避難道としての指定というものをちゃんとうたいながら、大ケロから中央公民館までの避難道、その観点から申せば、ふだんからそういういつでも通れるということを考えれば、まず産業振興課も関係ある、地域整備課も関係あると言いながら、防災のほうがその予算を持って、絶えずいつでも避難できる、備えるのほうの考え方はいかなものかということで、防災のほうの課長、お願いいたします。

○委員長（菊池忠彦君） 防災対策課長。

○防災対策課長（田丸正人君） 現在、あの大ケロ2号路は林道に指定されておりますので、今後の対応につきましては、関係課のほうと協議して方向性を明らかにしていきたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 方向性を明らかにすると。検討ではなくてよかったです。方向性を明らかにするという事は、その答えを後日、私にいただけるという考えでよろしいか、お願いいたします。

○委員長（菊池忠彦君） 防災対策課長。

○防災対策課長（田丸正人君） 協議の結果につきましては、後日、開示いたします。

以上です。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 私は、今のこの防災の観点から、防災の室長のほうから直接話を聞こうと思っていましたけれども、先になった話ですので。一つは、林道であるのは事実。だけれども、それを防災上利用していると。火災が発生するために道路を造ったと、そういうのがありますけれども、防災上、これは必要不可欠な道路。ところが林道であるがために、幅員がどうしても狭い。そこに土砂崩れとか雨が降った場合、舗装まで傷んでしまうと、そういう状態が続いているわけです。

私は、この避難道については、林道ではあるけれども、その避難をするための、よく町長が使う言葉で備えるという言葉があるので、この避難道については、幅員について私は考えていただきたい。やはり車がスムーズに通行するためには、殺到する場所でもありますので、幅員については、ああいう大ケ口のようにこういう町場を控えている避難道については、幅員をもう少し考えるべきじゃないかと思えますけれども、その辺についてどうお考えでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 防災対策課長。

○防災対策課長（田丸正人君） 現在の林道と町道では規格が異なりますので、関係課のほうと協議させていただきたいと思えます。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 前回、この津波のときもそうです。途中で塞がれていたために、車が入っていけなかったと。だけれども、やっぱりこういう道路については、絶対ただの林道というだけじゃないですから、防災上必要な道路でありますので、この幅員はぜひとも考えていただきたい。幅員がある程度あれば、少々の草がかぶっても、石が転がってきても車は通行できるけれども、林道のままでの防災道路にしていると、どうしても車の通行に不便が出てくる。それについて、ぜひ中のほうでも意見を交わしながら、町民のための防災道路でありますので、その辺は必ず実現できるように私はしていただきたいと思えますので、関係各課と相談しながら、この件について進めていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 町道の維持管理という点でお尋ねします。

町道でも様々なランクがあって、基幹町道みたいなのところもあるだろうし、細い幅員の身近な町道もあるんですが、その中で、町内会及び様々な方々が身近な部分に関しましては年間行事として草刈り等をやっている地区、結構あると思うんです。私が言いたいのは、そういうところはまず地域の方々の協力を得ながら草刈り等をやってもらおうと。その中で、どうしてもやれない部分が出てくると。例えば町民バスの運行航路とか、あるいはスクールバス等が日々動くようなところは、やはり限られた予算ではあるんでしょうけれども、その部分はやはり、1回刈っても2番草、3番草が生えてきますけれども、やはり1回は、スクールバスの運行部分、そしてまたバスの運行部分に関しましては、役場のほうで何とかやってもらいたいと。あるいはその細い部分に関しましては、

地域の方々の協力を仰ぐと。そういうやり方をぜひ取り組んでもらいたい。ということは、トンネルができて、循環バスが通ると、あの部分に関しましては、役場でも重要視して、今年も草刈りをやっています。ただ、それ以外、スクールバスが毎日通るようなところは、私が見る範囲ではやられておりませんので、ぜひ1回、2回はそういう部分に対応していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 現在、町道の草刈りについては、一つは環境整備謝金ということで、1団体最大5万円ということで、昨年度においては15の団体と個人の方々のほうにお願いしてやっていると。これについては今後も予算要求して、団体が増えてくればそれに対応していきたいと思っています。

それから、普通の町道のほうの草刈りですけれども、昨年度149万1,000円ということなんですけれども、これはシルバー人材のほうに頼んでいるんですが、路線が限られる、回数も限られるという中では、もう少し予算要求をして、予算の中で増やして対応していきたいと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 今、来年度に向けて、課長のほうから前向きな御答弁がありました。職員の方々も、毎日地域内をほぼ来ていると思うんです。ですので、あそこの道路は、あそこの路線はというところを日々見ていると思うんです。我々も見ていますし、町民の方々も見ています。ですので、全部を全部役場にやってくれという話ではないんです。スクールバス、あるいは町民バス等々の路線の部分に関しましては、重ね重ねになりますがぜひ前向きな検討を、財政課もよろしく取り計らって、担当課のほうに御協力をお願いいたしまして終わります。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） もう一つお聞きしたいと思います。この町道道路整備費についてですけれども、消防のほうではどのように考えているか。例えば大槌町の、この辺でいえば高森団地のように、救急車も回ることもできない、当然消防車も入っていけない、こういう道路があるんですよ。この道路について、前は滑り止めのように石がついているけれども、こういう道路についてどのように考えているか。早くには、近くの人たちは緊急自動車とかそういうのが来たときは、角は譲ってもいいと、転回しやすいようにね。そういう話もありましたけれども、あの辺の道路についてどのように考えているか

お聞きします。

○委員長（菊池忠彦君） 今、143ページの項に入っておりますが、そのまま進行したいと思えます。地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 高森団地のところは、ついこの間も救急車が来てなかなか入ることができなかったという話を聞いてございます。それで、実際現場を見せていただいて、中には自分の土地を転回場所に出してもいいという方もおまして、来年度に向けて何とか予算を取りたいと。うちのほうでは一応内々で、中では大体このぐらいかかるんじゃないかというのを検討してまして、来年度になりますけれども、そういった要求はしていきたいと考えてございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（菊池忠彦君） 目が変わっておりますが、あと2回発言権がありますが、大丈夫ですか。（「いいです」の声あり）では、進行します。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 私も道路整備費のところ伺います。

復興の予算とは別なんです、道路の町道の考え方としてお尋ねをいたします。復興が進んで、いろんなところに団地があって、道路がばんっとなっていていろんなことがあります。ところが、復興で10年過ぎて、旧来の今まで困っていた人にだんだん手を差し伸べなければならない時期に入っている。3年越しでいろいろ地域整備課のほうにもお願いしながら、今の高森団地もそうなんですけれども、救急車両の入れないところ、消防車両の入れないところを、きちっと新しい町道を整備しながら住民の福祉を向上させなければならないと思いますけれども、予算の獲得も大変だとは思いますが、ここの道路整備費の中でもいろんな事業はあると思うんですが、決算なのであえて聞きますけれども、この進捗状況ですよね。例えば予算づけは1億円したんだけど、進捗が、これにも繰越明許とかいろいろあるじゃないですか。なかなか道路というのは単年度ではないことは十分承知なんですけれども、こういうものを例えばもう最初に、道路というのは用地取得から、設計から、整備って大体2年ぐらいのスパンでとか、3年ぐらいのスパンでとかあると思うんですけれども、担当課長の見解とすれば、いきなり道路をお願いしたからすぐできるわけではないと思うので、大体どのぐらいのスパンでお考えなんでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 大体最初の年は概算設計みたいなことをやらせて

いただいて、それが終わりましたら、次の年に一応住民に対して説明をして、それから立入りをさせていただきますということで詳細設計に入っていきます。そうすると、その年のうちに用地費までついていけば当然用地交渉まで入るんですが、そうでなければ、それからすぐ用地交渉に入って、用地を獲得したら道路整備と。町道であれば、工事は大体1年から2年ということで、3年、4年という形で道路が整備されていくという感じで考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ありがとうございます。いずれにせよ、そのぐらいの月日がかかるわけですね。ただ、住民からしてみれば、いろんな人を使ってお願いして、やっとなんか調査費でも予算がつくとすれば、もう明日にでも造るんじゃないか、来年にはもう道路がばんっとできるんじゃないかというぐらいの感覚ではいるんですよ。だから、そこに温度感のずれではないんでしょうけれども、やっぱり事務事業なのでね、進め方と、あともう道路を通してほしいという乖離があると思うんですが、ただ、一応役場としてきちっとそこに必要性があって予算づけをしたものに関しては積極的に進めていかないと、せっかく予算がついているのに進まないという住民苦情につながりますので、どこのことを言っているのか十分分かっていると思うんですが、そこら辺真摯に向き合っていて、いろんな交渉事で大変だとは思いますが、やっとなんかお願いしたいと思っておりますけれども、見解をお聞かせください。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 一番道路工事で大変なのは用地の買収です。その用地の買収が決まればもう工事は大体進みますので、それに対して住民合意を得ることが非常に大切なので、そこら辺を十分考えて、慎重にやりながら進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 道路整備費に関連して質問させていただきます。

小鎚の第21地割に、三陸沿岸道路の小鎚高架橋の下の大槌病院に行く進行方向の下り切ったところにかかなりの段差があって、私もそうなんですけれども、ここを運転するとかなりのショックを感じているんですね。あの道路を使用している、特に寺野とか臼澤地区の方々からは数回にわたって改善の相談が来ていると思われませんが、その対応状況について、役場の対応状況についてお尋ねしたいと思います。

- 委員長（菊池忠彦君） 地域整備課長、場所お分かりになりますか。地域整備課長。
- 技監兼地域整備課長（那須 智君） ちょっと場所はあれなんですけれども、多分それはボックスカルバートの両側が下がっているという理解でよろしいんですね。ということであれば、去年、吉里吉里でも同じような例があって、それに対しては町道の舗装維持のほうでオーバーレイというか擦りつけをしているんですが、そういった対応ができるのであれば、そういった対応でそういう段差は補修していきたいと考えてございます。
- 委員長（菊池忠彦君） 臼澤委員。
- 2番（臼澤良一君） もう私がこの話を聞いたのが四、五年前からなんですけれども、その間にも町内会役員から何度か担当課にも、当時は環境整備課ですか、そこにもお話をした経過があったと聞いています。あまりにも段差があるので、県立病院に行く左側を走っている車が段差を避けるために右側を走って対向車線にはみ出しているという、そういうところも見受けられますので、ぜひ、すぐにできないのであれば、年度計画で対応していただければありがたいと思っていますので、御見解をお尋ねします。
- 委員長（菊池忠彦君） 地域整備課長。
- 技監兼地域整備課長（那須 智君） 四、五年前からということなんですけど、ちょっと私のほうではそういった要望というのは全然受けていなかったんですけれども、段差ということ、今何か改良という話をしていますけれども、道路の線形が悪いという話なんです。ただ、ちょっと場所がよく分からないので、臼澤地区のほうから確認して、お答えしていきたいと考えてございます。
- 委員長（菊池忠彦君） 臼澤委員。
- 2番（臼澤良一君） 担当課に、課長のほうに行っていないということなんですけれども、確かに私も担当課の職員に写真を持って何度か行っております。担当者も課長に、上司に報告されていなかったというのが今分かりました。ですから、段差のところ、ブレーキングのところ結構沈んでいますので、それに本当にショックを感じて大変な状況を受けていると通行している方からも連絡がありますので、ぜひ現地を確認して対応していただけるように、善処していただけるように要望します。
- 以上です。
- 委員長（菊池忠彦君） 進行します。

下段、3項河川費。145ページの上段までいきます。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 河川費のところでお尋ねをします。

台風シーズンが近づいて、今回も台風14号が、こっちはどの程度の影響があるか分からないんですが、ただ大雨が降ると大槌河川、小鍬河川、共に大変なことに最近はなっています。その中で、河川といえば県の担当になるわけですが、防災上、古廟のところの橋付近から下流にかけて、大変木が生い茂っています。これ洪水時には、ごみが引っかけたり流木が引っかけると水の流れが悪くなって大変なことになるのではないかなど、大変危惧しております。その辺について、県のほうとどのような河川のやり取りをしているかお聞かせいただければ。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 河川、特に小鍬川ですけれども、それについては東梅委員から御指摘を前もされておまして、県の河川課のほうには木を切ってくださいという話はしています。県のほうでは、できるだけやりますと。ただ、個人の木については切れないので、それについては手をつけられないという回答でございました。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） ということは、河川の中に個人の所有地があるということですか。であれば、なるだけ町とすればその個人の方と連絡を取り合って、ぜひ切らせてもらう方向性をつくらないと、本当に万が一のときに危険かなと感じているわけです。ぜひそういう点からも、先ほど林道の話もあったように、常々防災の観点からも点検というのは必要になってくるのかなと思っているわけです。ぜひその辺を進めていただければと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 河川の中は河川法に基づく河川区域になっていて、町は全然手が出せないで、それについても県のほうで、個人のほうに承諾が得られるようであればそれも県のほうで進めてほしいというふうには要望したいと思えます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） このページは準用河川の工事費の関係が載っています。準用河川があるところはまず住宅地、人口が多いところで、その改修工事等は最優先で取り組まなければいけないのは分かります。一方では、準用河川には位置づけられていない普通河川の部分が、この小鍬川とか大槌川に合流していると思うんです。その普通河川の部

分も近年の大雨とかもろもろの原因で堆積物がたまっているところがあると。大雨が来たとき、両河川に合流する部分がどうしてもうまく排出されないというところも見受けられますので、こんなハードの大きな工事を要求しているわけではないんです。例えば土砂の撤去とか、そういう部分を今後進めていってほしい。人数が少ない場所なんでしょうけれども、やはりその部分は大事に、まずは人が住んでいる部分を優先的に見た中で、ぜひ進めていっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 準用河川以外の河川でも堆積土砂は、ある程度の、8割とかになれば災害復旧で取ることができますし、あと近年は今やっている緊急防災・減災事業債というやつが普通河川での事業ということになりますので、それを使ってもやれるということがあります。また、あとはそういった大雨でのものであれば、単独災害復旧事業債とか小災害復旧事業債とかも使えると思いますので、雨が降ったそういった中ではそういった除去をしまいたいと考えてございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

4項都市計画費。進行します。

147ページ、5項住宅費。白澤良一委員。

○2番（白澤良一君） 住宅費の住宅管理費で、使用料及び賃借料のR I B Cシステムデータベース使用料23万1,000円のことについてです。このシステムを使うことによって短時間で事務処理ができるということは理解いたします。本当に私ごとで恥ずかしいんですが、R I B Cシステムというのは何かということを知ったんですが、Research Institute on Building Costの略で、営繕積算システムのことだと知ったんですが、これに間違いはないでしょうか。本来は、恥ずかしい話、予算の段階で確認すべきだったと反省しているんですが、この意味で間違いはないでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） リビックは、建築の積算システムでございます。そのとおりです。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤良一委員。

○2番（白澤良一君） 積算システムで間違いはないですね。実は土木費に限らず総務費等々でも、インターネットの使用によって通信用語とかI T用語の頭文字がこの決算書に明記されていますが、決算書のそばに常にパソコンを置きながらこの頭文字をチェッ

クしながらやっている。これ例えば用語の解説の注釈を別紙にして配付していただければ、本当に私のような者にはありがたいんですが、お考えとしてはいかがでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

これは決算書全体という質問で捉えております。それで、この項目の今白澤委員のおっしゃっているような別冊でまた説明資料があればいいということなんですけれども、まず予算の段階でも説明して、あとは決算でもこういうふうに行ってございまして、それをまた別冊で作るとなれば、かなり職員の負担等を考慮しますとなかなか難しいかなという感じで今聞いているところであります。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） すみません。そうであれば、さっき地域整備課長が言ったような、RIBCというのは営繕積算システムということ、それは間違いないということですので、そういう日本語表記で、特に日本語表記で決算書や予算書に明記していただければ私たちは本当に理解しやすいんですが、改めてお願いします。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 実はこのリビックとかこういうのって、伝票にもうちらは使っているんですけども、逆にいうとうちらはこういうふうには書かないと何を言っているのか分からなくて、逆にうちのほうが事務をするのにリビックのことを積算システムと言われると何の積算システムか分からないので、この決算書の書き方はちょっと考えようはあるかと思うんですが、ただ基本的にいえば、うちらはこのリビックでなければ事務的にもものが分からないんですね。専門用語と言われれば確かにそうかもしれないけれども、そこはちょっと、それを全て通すということは事務的には難しいと私は思います。

○委員長（菊池忠彦君） 町長。

○町長（平野公三君） 担当課の表記等、委員の方々に分かりやすくするため、予算も含めて括弧書きで注釈を入れるような形で表記をさせるようにしますので。これはここだけの問題ではないので、その部分については十分に、全体の数としても多いわけではありませぬので、それはないので、注意される部分についてはしっかりと、今の部分も含めてローマ字表記されているものについては括弧書きで表記させるようにいたします。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

9 款消防費 1 項消防費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 149ページでいいですか。

○委員長（菊池忠彦君） はい、よろしいです。

○13番（芳賀 潤君） 非常消防、消防団の話です。震災後10年がたって、各地域に被災した屯所も全部整備されました。ただし、その被災して住宅再建した関係もあって、どこの団員も満足にしているわけではないわけですよ。団員の定数の在り方の問題もあるんですが、消防署の事務方に聞くと、定数という概念というのがなかなかないですよ。人口に比例するとか、面積に比例するとかという概念がないそうで、決め方によるということなんです。10年たって整備はされたものの、団員が非充足しているところがあるので、ここら辺で定員の管理の問題であったり、地域を見たときに分団の再編の問題をどのように捉えているかお聞かせください。

○委員長（菊池忠彦君） 消防課長。

○消防課長（三浦浩二君） お答えいたします。

大槌町の人口減少に伴って消防団員が少なくなっている中で、条例定数、以前のまま変わっておりません。それに伴い充足率も徐々に低下している状態となっております。今後、消防力の整備指針に基づき、これが地域の実情に合った整備指針ということですが、現状に見合った消防団員数について消防団の方々と話、協議をしながら、今後その編成についても消防団と話をして見直しを検討してまいりたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 何でこういう話をするかということ、釜石大槌地区で消防の事務組合をつくっているじゃないですか。その定員が増になる。それが画期的に決まったわけですよ。その理由が、結局地域地域の消防団の活動力が疲弊していくであろうという理屈もあるわけですよ。なので、常備消防のほうの消防署員の定数も増やしながらということがあるので、やはり従来方、震災があったからだけれども、何十年って手をつけていなかったことですよ。地域が住宅再編があったりいろんな区割りがあったり、あと消防力自体が昔ではないわけですよ。消防ポンプの性能、水利、いろんなものが向上している中で、今のままでいいとは私も思っていないので、やはりここを画期的に進めていかないと、消防団員の募集だ、一向に充足しないということ、やっぱり現場を預かっている者として何か歯がゆい。何もしていないわけじゃないですよ。我々も家庭訪問をしながら新しい団員は勧誘しに行くものの、なかなか理解が得られないというのも実態

ではあるということも御理解をいただきたいと思いますので、ぜひお願いしたい。

63ページのほうで、この消防団員確保補助金のほうに100万円何がしがあって、団員の被服費のほうに充当しているのか、ちょっとその前後関係は分かりませんが、こういう補助金が100万円あって、例えば被服のほうでいくと250万円かけて消防団員の被服をやっているんですが、これらの相関関係というものはあるんですか。例えば買ったものの何分の何とか、ちょっと分かりませんが、相関関係というものはあるんでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 消防課長。

○消防課長（三浦浩二君） この消防費、県の補助金は、書いてあるとおり、確保対策補助金ということで、県のほうから金額の2分の1の補助金を受けて購入しているものがございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

改めて、149ページの全部。進行します。

151ページ下段まで。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 大槌町の防災マップ作成支援業務委託料のところでお伺いしたいんですけど、先般の説明の中で、避難所の在り方というところで、公民館の分館の機能の見直しもしているという話がありました。要するに地震・津波のときの避難所にしか指定されていないところを土砂災害などのときも避難所にもできないかという検討を始めて、住民懇談会も始めていると思うんですけど、今回のこの防災マップ、今作成されていると思うんですけど、その辺の結果も反映させた防災マップにするのか。要するに地区の懇談会もこれから順次やっていくので時間がかかると思うんですけど、その結果も反映させるのか。それとも、現状の時点で、今の時点での防災マップ作成という形で進めていくのかというところの、この進め方についてお聞かせください。

○委員長（菊池忠彦君） 防災対策課長。

○防災対策課長（田丸正人君） 現在発行しております防災マップ、これは平成29年に発行されたものでございます。委員がお示しのとおり、今後、暫時、地域住民の方と意見交換をしております。それと、年明けには県から新しい津波想定の情報も入手する予定でいます。毎年改訂するわけにもいきませんので、できる限り最新の情報あるいは避難所の設定については織り込んだものを今回、今プロポーザルの募集をかけております

が、防災マップのほうに反映させたいと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。新しい避難所は今の実態に合った形にできるだけ見直して進めていただきたいということと、別件でもう一つ、成果説明書の81ページの中に、避難誘導の看板についてなんですけれども、これは看板が設置できなかったという評価のコメントがありますけれども、これはそもそもどこに設置する予定だったのかということと、それからもう一点は、避難誘導のための看板の設置の、多分一気に全部はできないと思うので順番にやっていくと思うんですけれども、その優先順位の考え方といいますか順番の考え方について教えてください。

○委員長（菊池忠彦君） 防災対策課長。

○防災対策課長（田丸正人君） 現在、町内の全域を対象に避難誘導板の看板の現状把握をしております。地図にシールをつけて、どこにあるということの把握に努めているところでございます。その上で優先度を決めて配置していきたいともくろんでおりますが、具体的には中央公民館、あるいは大槌学園、あとは大槌駅、おしゃっち、この辺の比較的ニーズの高いところを中心にまずは避難路の看板の設置をしていきたいと思っておりますし、あとつい先日、一連の棚卸しの中で確認したんですけれども、すぐに掲示できる看板も一度取り外した状態であることも現物を確認しましたので、それらにつきましましては費用の確認をした上で早急に配置を決めていきたいと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 前段の、何を設置する予定だったか、計画があったかどうか。成果報告で看板設置が実施できなかったとコメントがあるんですけれども、そういう予定があったのかどうか。81ページのところです。81ページの上段の評価の理由・課題のところで、「課題：避難誘導看板の設置が実施できなかった」とあるんですけれども、これはそもそもどこに設置しようとしていたかということ。

○委員長（菊池忠彦君） 防災対策課長。

○防災対策課長（田丸正人君） 一番ニーズの高い中央公民館、あるいは大槌学園、こういったところを目標にしておりました。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） この項で3問目になります。避難道路舗装工事とありますけれども、これはどこの工事なのかということと、どういう仕様だったのか。要するに面積

とか距離とか、その辺のところを教えてください。

○委員長（菊池忠彦君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） これは三沿道に大ケ口地区の防災倉庫があるんですが、その下のところが舗装になっていなくて、上るときに車椅子とかが通れないということで、これは本当は三陸国道事務所のほうのあれだったんですけれども、町のほうはその維持管理をよこされているので、町のほうで舗装をしたところがございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

ほかございませんか。

11時5分まで休憩といたします。10款教育費より。

休 憩

午前10時53分

○

再 開

午前11時05分

○委員長（菊池忠彦君） 再開いたします。

10款教育費1項教育総務費。153ページ全部。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 18節の負担金、補助及び交付金のところでお伺いしたいと思います。

大槌町のコミュニティ・スクールの推進事業の補助金関係ですけれども、これは令和2年度の事業じゃないと思うんですけれども、今月の9月号の広報に、コミュニティ・スクール事業の一環としてということで、休み期間中の子供への施設開放の記事が載っていました。非常にいいことだなと思って、今遊び場が地域にないということで騒がれている中で、こういった居場所づくりをするというのは一つの重要な取組かなと思うんですけれども、この広報に載っているやつで見ますと、いろんなところでいろんな催物なり施設開放をやっているようですけれども、震災後にできた新しい分館なんかでも赤浜地区とか吉里吉里地区で吹き矢大会ですとか、あるいは紙飛行機づくりの様子が写真に載って掲載されていましたが、安渡地区ではどういった催しがされたんでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

委員御指摘のとおり、広報に掲載しておりますように、今年度特にも、今までは放課後子ども教室を中心に、OLA Iであったり吉里っ子スクールであったり、そういった

ところでの夏休み体験活動、冬休みもそうなのですが、そういったものを実施してきたところですが、今年度からはコミュニティ・スクールという目的をより一層達成するために足がかりとして、大槌学園の学区一つということで、大槌学園から距離がある赤浜公民館、吉里吉里学園の吉里吉里公民館のところでも体験活動を、今年度初めて新たに実施してきたところでございます。

来年度以降、ほかの公民館、安渡地区のほうの新しい公民館等でもこういった事業をできないかというところを検討して、実施していきたいと考えているところでございます。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） どうして安渡が今回除外されたんでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

安渡地区でなぜ実施しなかったというところではなくて、こちら先ほど申し上げたように初めてほかの公民館に対して同じように居場所をつくれないうところをスタートした、今年度スタートでございますので、なかなか調整をほかの公民館のところまで十分にできなかったというところも要因としてありますが、スタートとして一つ、先ほど申し上げたように学園一つずつの公民館にまずお願いをしたところございまして、これからほかの公民館でも進めていきたいと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） せっかく新しくできた公民館があつて、安渡にも子供はいます。道路で遊んでいるような状態なので、そこは十分に活用できるような施策を考えていただきたいと、できないのであれば何が問題なのかというのをきちんと教育委員会のほうでも把握して対応していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊池忠彦君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 事務局費に関連して……、（「その前、その前、事務局費は次だから」の声あり）ごめんなさい。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎委員、どうぞ。

○11番（金崎悟朗君） 積立金102万1,000円になっていまして、それが不用額45万9,000円、支出済額が56万円ということで、その積立金を見れば大体3,700万円。ここで、せっかく

例えば102万1,000円も計上して、不用額で45万9,000円となっているけれども、不用額だ  
っていうんだったら黙って102万円1,000円を積むべきじゃないか。それでなかったら、  
この45万9,000円を、例えば子供たちのための資料をそろえるとか何かに使うべきじゃな  
いかと考えますが、いかがですか。

○委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

備考にありますように、教育振興基金積立金という部分ですが、こちら寄附金という  
ことになりまして、予算現額としては見込額としての計上でございます。実際の寄附金  
及び利子積立金が支出済額の金額になっているところでございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 事務局費に関連してお尋ねします。

令和2年度の主要な施策の成果に関する説明書の83ページに、大槌町少年非行防止推  
進委員会事業が掲載されています。私の知り合いも巡回指導パトロールを実施してい  
るんですが、回数が目標値を達成しているということで、本当にそれが非行防止に成果が  
上がっていると思っています。そこで、事業のメニューとして、よいこの教室開催とあ  
りますが、昨年の開催回数とその内容、あと成果、どういう成果があったのかお尋ねし  
ます。

○委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

よいこの教室についてです。各学園ごとに1回ずつの実施ということになっておりま  
す。主に低学年の児童に対する教室ということで、「いかのおすし」ですかね、不審者  
等に対する、行かない、乗らない等々5つあるわけですが、そういったことを中心とす  
る教室の開催という内容になってございます。

成果としましては、これらの実施を継続しておるところでございますが、それによっ  
て児童の事件への巻き込まれということを防いでいるということが成果として挙げられ  
るかなと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。成果が上がっているということで、本当  
にこれをぜひ続けてほしいと思っています。

それから、評価の理由・課題の欄に「子どもたちは屋外で過ごす時間が減っている」

という記述がございます。減少傾向というのはいつ頃からなのか、またこの原因は、屋外で過ごす場所がないとか、時間がないとか、これは学校現場ではどのように分析されているのでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

放課後の子供たち、または長期休業中の子供たちが屋外で過ごす時間が減っているという部分につきましては、町内の巡回指導パトロールであったりとか、そういった部分で把握している中で、なかなか町の中で子供たちが屋外で過ごしているような様子が見受けられないというところからの記述になります。いつからなのかというところ、すみません、ちょっと詳細なデータはございませんが、これも推測の域は出ませんけれども、やはり子供たちを取り巻く環境の変化ですかね。遊び方というのも変わってきていると思います。室内での遊び等々も多くなってきているのかなということが推測されます。その辺につきまして、学校のほうと連携しながら、一般質問のほうでもありましたが、外遊びの重要性というところも鑑みながら、学校の中でできる、そういった屋外運動の推奨といった部分をやっていくことが大切かなと考えます。

○委員長（菊池忠彦君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。この問題は、学校現場だけではとても解決できないと思っています。それは私たちもぜひ学校と協力しながら対応していきたいと思っていますので、ぜひこの子供の遊び場の確保、それから時間、子供が外で元気よく遊んでいる声が大槌町に響き渡るような、そういう環境を学校現場でもつくっていただけるとありがたいです。

以上です。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

155ページ下段まで。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 12節の委託料のところでお伺いしたいと思います。

大槌町教育施設長寿命化計画策定業務委託料、これは実際に何か長寿命化の工事をするというんじゃなくて、それをやるための調査の委託料ということなんでしょうか。それで、成果説明書を見てみますと、5施設で8棟ですか、を対象にしているんだと思うんですけども、これがどこの場所なのかということをお聞きしたいと思います。この委託料だけで850万円というのはかなりの金額だなと思いましたので、その辺のところを

確認させていただきます。

○委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

委員御指摘のとおり、令和2年度主要な施策の成果に関する説明書にも記載されておりますとおり、大槌町内の教育系施設5施設についての長寿命化基本計画の策定に係る委託料でございます。

5施設でございますが、町内各学園並びに給食センター、そしてOLA I、この5施設が対象となっております。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） これは何か耐震強度を強めるとかいう内容なんですか。それとも設備の老朽化に伴っての更新あるいは修理なのか。中身を教えてください。

○委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

長寿命化計画の中身でございますが、それぞれ先ほど申し上げた5施設について、何年度頃大規模改修、老朽化による大規模改修がこのぐらいの費用で必要になるであったり、長寿命化、その施設を長い期間使えるように長寿命化をする上での改修が何年度にどのぐらいの額必要なのかというところを、各5施設を実地調査していただきながら計画を出していただいたというところでございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

2項小学校費。進行します。

157ページ全部。進行します。

159ページ上段。進行します。

3項中学校費。進行します。

161ページ中段まで。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 19節の扶助費のところ、準要保護児童生徒就学援助費と被災児童生徒就学援助費、350万円何がしと580万円何がしとあるんですが、この中身を見ようと思ってさっき見てみたら、こっちの成果説明書の88ページの下段だと思うんですけども、事業費を見てみると、この要・準要保護児童就学援助費が260万円で、被災児童生徒就学援助費が500万円になっているんですけども、この差というのは何なんでしょう。

○委員長（菊池忠彦君） 確認ということなので、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 20 分

○

再 開 午前 11 時 21 分

○委員長（菊池忠彦君） 再開します。

学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） 大変申し訳ございませんでした。

令和2年度主要な施策の成果に関する説明書のほうの数値が間違っておりまして、こちらのほうの数値が小学校の分しか記載しておりませんでした。大変申し訳ございませんでした。正しい数値は決算書のほうの数値になります。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。前のページを見てみると小学校費の金額と同じ。

単純なミスですね。分かりました。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

4項義務教育学校費。進行します。

163ページ下段まで。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 通学バスの運行委託料ということで、来年度から通学バスの見直しが大幅にされていくんだと思うんですけども、震災後、道路工事等の影響で子供たちの通学が非常に危ないというので、比較的近いところもスクールバスを出してきたように認識しています。いよいよ10年たって道路整備も終わったので、本来の通学の姿に戻そうということだと思ってしまうんですけども、この10年間、ずっと子供たちはバス通学でずっと慣れてきて、ある日突然でもないんでしょうけれども、来年度からはその距離に応じた、小学生は4キロ以上、中学生で6キロ以上はバスを出しましょうと、逆にいうとそれ未満のところは徒歩で通学してくださいということだと思ってしまうんですけども、その4キロというのも微妙な距離で、例えば実際近くの地域だと3キロ近くの距離を通学するような子供が出てくると。震災前は、大体どの地域でも2キロ以内の通学距離だったんですが、それが学校が統合になったことによって、距離が遠くなる地域が出てくると。だけれども、距離の基準が決まっているので、4キロ未満だったら徒歩だと。1、2年生は例外的に2キロでもスクールバスを出しますよということだと思ってしまうんですけども、例えば3年生以降で3キロ、4キロの距離を毎日通学するとなると、1時間近く

かかると思うんですね、片道。それが毎日となると往復で2時間。2時間に通学の時間を使うと。雨の日も、雪の日も、風の日もあるだろうし、そういうときに本当に子供たちを安全に通学させる環境が整っているのかどうかというところをきちっとチェックしたほうがよろしいんじゃないかなと思います。道路も整備されて、車も見ていると割とスピードを出して……

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員、もう少しまとめてお願いいたします。

○3番（佐々木慶一君） すみません。道路環境をきちっと整備してほしいということをお願いしたいと思います。例えば火葬場に行く交差点なんかは、横断歩道もなかったりというところがありますので、そこはPTAと連携を取ってきちっと整備してもらいたいと思います。どうでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

委員御指摘のとおり、来年度から国の示している運行の目安に従って、小学校は4キロメートル以上、中学校6キロメートル以上の児童生徒に対してスクールバス乗車の対象と進めてまいりたいと考えているところでございますが、身体的な発達の状況も鑑みながら、1年生につきましては2キロ以上に住んでいるという児童に対しても乗車を認めるような形で運営していきたいと思っております。

委員御指摘のとおり、通学路の安全という部分につきましては、通学路の安全点検を毎年実施しているところでございますけれども、学校のほうでも安全点検をしながら、協力しながら交通安全にはしっかり努めてまいりたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 通学バスについてお尋ねします。

これは昨年度の決算ですので、マイクロバスを通学バスに利用しているわけですが、そのバスには乗車の定員があると。昨年度、地区地区、路線路線によって定員、乗る子供たちの数というのはどうだったんでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） すみません。お待たせしました。お答えいたします。

地区ごとの。（「総じて」の声あり）総じて……、間に合っているか間に合っていないかという部分でございますか。すみません。スクールバスにつきましては、マイクロバス等御寄附をいただいたもの、あと購入したもの等ありますけれども、それらを使い

ながら、各路線のほうしっかり運行できている状態でございます。そのほか予備車、点検等ありますので、その代わりに動かすバスも備えておりますので、足りているという状況でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） その地区地区によって子供たちの数が違うので、それに見合った車を配置しているという認識でおりますし、そうしていると思います。くれぐれも、バスには座席と補助座席があるわけですが、その補助座席の部分に関しましては利用させていませんよね。ということは、あそこにはベルトがあるかないかというところも問題になってくると思うので、その部分確認させてください。

○委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

現在のところは、補助座席のところは使わないで運行させているところでございます。これは、実際の話、利用者の保護者の方から委員会のほうにお話もありまして、実際に運行する仕方を変えながら、今現在ではしっかりシートベルトが使えるような座席のみを活用するような運行状況にしております。

○委員長（菊池忠彦君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 小学校が4キロ以上、それから中学校が6キロ以上となっておりますが、今、熊とかが通学路に出たりなんかしているので、そのたびに保護者が送迎をしております。そういうところも考えながらやっていただきたいなと思いますが、その点について。

○委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

熊対策でございますけれども、熊対策につきましては、各学校からも保護者のほうに御協力依頼を出したりとか、学校のほうからも熊鈴を貸し出すといった対応策も取りながら、あとは防災無線のほうにもきちんと注視しながら、近隣で熊の目撃情報があったときには集団下校を行うなど、または教師がつくなどした対策を取ってまいります。これらを継続しながら行っていきたいなと思っております。

○委員長（菊池忠彦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） この4キロ、6キロに絡めて、私、かなり前に質問したことがありますけれども、小学生、中学生のかばんの重さは幾らですかという質問を前にいたし

ました。その部分に対して、1年生の場合はという話にだんだんだんだん持ってきたのかなと思いますけれども、この3年生、4年生のかばんの重さ、前に私は質問していますけれども、何キロぐらいだと思いますでしょうか。さて、問題です。

○委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） 申し訳ございません。3年生のランドセルの重さがどのぐらいかということについては、ちょっと今ここでお話するような裏づけがございませんので申し訳ございませんが、文科省からの通知が出ておりますし、学校のほうにもお伝えしておりますけれども、基本的に学習用具がたくさんになってきて重さが増しているということはそのとおりでございます。なので、教育委員会も引き続き学校のほうと連携を取りながら行っていきたいと思いますが、学校のほうに置けるような学習用具、一々うちに必ず持ち帰らなければいけないような、そういう学習用具ではないものは学校に置くといった手当も取りながら、毎日の学習用具の重さが減るように、そういった取組は指導してまいりたいなと思っております。

○委員長（菊池忠彦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私、量らせてもらったんですよ。10キロぐらいあります。米ですよ、10キロの米。毎日毎日それを背負って、行き帰り、30分、40分歩くと。（「その発言は駄目だから」の声あり）という話は別に置いて……、失礼いたしました。まずそういう部分に対して、やっぱりアメリカの学校を見てください。スクールバス、本当にザック1つ持って、中に入っているのは弁当だけだというような感じもいいのかなど。

その部分と、それこそ学校に行くときにそこに飲酒運転の車がぶつかっていったという悲惨な事故もありました。来年から1年生、2年生のバス通学も始まりますけれども、そのほかにもいろんな面で安全対策という大きな部分に対してのお金の使い方、今はこういう使い方をしていきますけれども、その部分ももう一度考えて、財政的なものもありますけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） すみません。もう一点だけ。

以前の説明会のとき、常任委員だったと思うんですけども、その説明の場で、徒歩通学が始まるに当たって通学路を点検して回った結果、報告書で、道路沿いに街灯がなく子供たちの使用道路としては心配な状況にあるという報告がされている。一方で、じゃあそれに対してどうするかというと、道路環境としては問題ないので、防犯の観点で

防犯灯の設置を検討する場合は町内会や町が取り組むべきだという回答になっているんですけども、これは通学路に新しくなるというところがそういう環境である、そこを改善するのは教育委員会なんですか、町なんですか。

○委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

通学路の点検につきましては、教育委員会が主催となって各関係機関等々に御参加いただきながら、それぞれの通学路に使用している道路の管轄がございますので、その関係課に対して何かしらの手だて等々を打っていただけないかということをお願いしながら実施していくと理解しております。

○委員長（菊池忠彦君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。教育委員会としても問題意識を持っているので、町当局のほうに改善の施策を求めていくということで理解しました。よろしくお願ひします。

○委員長（菊池忠彦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私、先ほど三平委員に対して不適切な言葉がありました。削除をお願いいたします。失礼いたしました。

○委員長（菊池忠彦君） 以降、慎むようお願いいたします。

○14番（小松則明君） はい。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

5項社会教育費。

165ページ全部。

167ページ全部。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 大槌町の指定文化財ということで、結構いろんなものがありました。町のホームページを調べたんですけども、そういうの、私見つけかねたんですね。ホームページにあるのか、それから文化財がどのように保管・保護されているかをお尋ねいたします。

○委員長（菊池忠彦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 阿部委員の質問にお答えします。

町で指定している文化財なんですけれども、ホームページのほう確認できないということだったんですけども、私どもちょっとはつきり確認したわけではないですけれど

も、そのページはたしか出なかったということはありますので、こちらのほうにつきましては、今後、今ちょうどまとめ方とかいろいろしているところもありますので、検討していきたいと思います。

あと、文化財の保管の関係につきましては、指定文化財の部分につきましては中央公民館の中で管理しておりますし、外にある指定文化財、公園とか史跡とかそういった部分もあるんですけども、書類とかそういった部分につきましては教育委員会のほうで中央公民館で保管しているという状況でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） よろしくお願いいたします。ふるさと科とか、そういう学習としてこの町をよくしようとする、そういう活動もあるわけですけども、歴史的なこの町の文化財、これはこの子供たちの教育にとって非常に大事なことだと思います。

それで、郷土資料館とあって、予算はほとんど銀行の利息しか積立てになっていないわけなんですね。それで、そういう資料をどのように保管するか、しっかり今後とも考えてほしいと思うんですが、あとその活用方法も、いかがですか。

○委員長（菊池忠彦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 阿部委員の質問にお答えします。

資料館なんですけれども、実際に小鍍のほうにあったりとか、いろいろ分散した形で保管しているのが現状でございます。ただ、新しくこれから建てるということも、非常に財政的な部分も考慮すると難しいところもありますので、既存の建物とかそういったものも考慮に入れながら、今後進めていきたいなと思っています。

あと、文化財の活用でございますけれども、実際にいろんな文化財の、昨年度は前川家の講師の先生をお願いしていろいろやってみたんですけども、コロナ禍ということもありますし、こちらのほうがだんだん収束していった場合に、実際に公表というか、いろいろなものを見せられるものがあれば、こちらのほうにつきましても順次公開を、いろいろなことをしていきたいなと考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎悟朗委員。

○11番（金崎悟朗君） 引き続き質問します。

前回議会でも申し上げましたが、それについては教育委員会のほうできちっと精査しながら、昔の話ですので、これについてはこの基金、基金については調べながらどうするんだか、そういう答弁でした。だけれども、それもまだ調べ終わっていないんだかど

うだか分かりませんが、いずれにしても、基金がある以上、じゃあやめたらいいかといえばそういうわけにはいかないと。ならやっぱり基金は基金として、きちんと積んでいくべきだと。そういう資料館とかなんかは、現状では難しいから、ある施設でどうのこうのと、それは今の阿部課長が言っているとおりだとは思いますが。ただ、この中に学校にある、その上にあると言ってはみたものの、実際は県のほうにも所蔵しているのがあるわけだ、文化財としてね。見つかって、大槌町に保存できないというので、向こうの博物館に置いているものもあるので、その辺はきちっと町議会議員の皆さんへ、資料を作って渡すべきだと思います。やっぱり昔からの、温故知新じゃないけれども、昔のことを知っているからこそ、これから現在、そして未来のことを語れると思います。それについてどのようにお考えであるか、教育長の意見を賜りたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） ありがとうございます。教育委員会としても、震災前の文化財のリスト、それを見つけて、そしてどういうものがあるかということについても今精査しているところでございますし、また、震災後にどういうものが震災で失われたかというの資料がありましたので、それを見ながら、今後、保存という形で進めながら行っていきたいと、そう思っているところでございます。やはり文化財でございますので、大槌町にとって失ってはならないものということで、今後とも皆さんに展示はしてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 前の、ここに伊藤議員たちがいたとき、そしてあの議員さんたちと話をしているとき、この郷土資料館の話、建設の話までこぎ着けた。だけれども、実際はそれはままならないことがありまして、それが現状に至っているわけです。でも、大槌町に住んでいる人たち、また小中高生から見ても、そういう本当に立派なものが、発掘されているものが大槌町で展示することができない。そのためにきちっとした資料館が必要なんだということで、そこに行ったんですよ。やっぱりここ何年、例えば3年に1回だったらいいいけれども、それくらいにして、そういうきちっとした美術品なり芸術品、そういうものを見せる展示場を考えてもいいと思いますよ。弥生時代の、そういう時代のひすいの首飾りまで出てきているんだから、それを大槌町民が見られないんだもの。展示する場所がないからって、県で保管しているわけです。そういうものを、大

樋町民でありながら見ていない、子供たちも。だから、やはり何年に1回でもいいから、そういう方向性を持って、この前川資料の話はそれはそれとしても、そういうものだけでもやはり見せるようにしたほうが、これからの子供たちにはよい教育になると思いますので、その辺はぜひ教育委員会のほうで考えながら行っていただきたいと思います。どうぞ御意見なり。

○委員長（菊池忠彦君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 本当にありがとうございます。私たち教育委員会としても、子供たちに大樋町の歴史を残すということは本当に大事なことだと考えております。したがって、今ある資料をどんな形で、どのように、いつというのも、それも課内で相談しながら、早めに子供たちあるいは住民に展示しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菊池忠彦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 分かりました。次は、こっちの右側の人たち、町長、企画、あと総務課から、教育委員会からだけれども、やはりこの基金がある以上は、そういう立派なものもあるので、やはり考えていかなきゃならない。講師の先生じゃないけれども、そういう時代からここが拓かれていたんですよと、それ以前のまた昔からの昆布の道とかっていうものもあるくらいだ。それが藤原三代の盛んな頃からのこの大樋町です。やはりそういう時代の背景を考えていけば、どうしてもこれはきちっと、いつまでもただらやっていくことではなく、これもきちっと、この基金には少しずつでも積みながら、元どおりの金額をつくって、私はこれは進めていただきたいと思います。当局のトップであります町長さん、話はどこまで行っているんだか。最終的な結論を。

○委員長（菊池忠彦君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の御質問については、教育委員会が答えたとおりでありますので、きちんとどういう状況なのか、その文化財としての量的なものも含めて、また常設の必要性、または臨時的な、先ほど金崎委員からお話があったとおり、常設なのか、あとは定期的な展示なのかということはあるとは思いますが、教育委員会の精査を受けたものを踏まえてきちんと整理する必要があると思います。基金がありますので、その基金の活用については、施設もの、あとはもしかしたらその部分では常設が必要なものであれば新たなものなのか、または今の既存の施設を活用するのかということについて

も、やはり教育委員会の内容を精査しながら進めていく必要があると思います。

しかしながら、3,000万円何がし、4,000万円近くございますし、その部分では整備する中では、既存のものを使うにしても、新たなものを使うにしても基金が必要だと思いますので、その趣旨を踏まえればきちんとある程度のものを積んでいく必要があると考えております。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

169ページ全部。進行します。

171ページ上段まで。進行します。

6項保健体育費。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 昨年度はコロナの影響で、この負担金、補助及び交付金の部分で不用額がたくさんあります。仕方ないことであります。チャレンジデーがなかったと。町体育協会の補助金も大会等が中止ということでお金は使われなかったわけですが、この町体協には様々な参加団体があって、それぞれが会員等から会費等も頂いた中で活動していると思うんですが、まず考え方といたしましては、日々の活動は会員等の独自のお金を集めてそれぞれの活動をしてください、大会等に出場する場合のみ行政のほうで応援する、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 東梅康悦委員の質問にお答えします。

町の当該補助金につきましては、町の体育協会に支出されますけれども、まず1つ目としまして、岩手県、上位団体ですね、そちらのほうの負担金とかもありますし、あと体育協会そのものの事業費、あとその中で選手の強化費とか、あとはスポーツ少年団本部への育成としての助成として活用していただいております。東梅康悦委員がおっしゃられるとおり、令和2年度におきましては全国的な新型コロナウイルスの感染状況、いろんなものがありまして、県民大会とかいろんなそういった部分の延期とか、あとはいろんな大会の中止とか、こちら辺だけではなくて県内含めたところでイベントとかの中止がございました。町の体育協会におきまして、同じように、会議とかいろいろな実施事業が実施困難だったということもありまして、申請のほうが見送られていったということでございます。

今後ですけれども、現在、町内においては新型コロナウイルスに関するワクチン接種が進んでおりますし、今後感染症対策が徹底されてスポーツ活動が盛んになるというこ

とになれば、町体協と密に連携を取りながら、今後のスポーツの啓発、あるいは補助金とかそういったものについて進めてまいりたいと思っております。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 下段のほうの、農村広場整備工事123万2,000円のところで伺いますが、去年、10年たってやっと吉里吉里中学校のグラウンドが本校舎のほうになったということで、こっちのほうが本格的に住民のほうに提供されるわけですけれども、10年来ずっと校庭用地としてやってきたんですが、現状、ここは教育委員会が所管をしていると思うんですけれども、どの程度の管理になっているのでしょうか、去年の半分は教育委員会という学校から離れたわけなので、今どのような管理体制でしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 芳賀委員の質問にお答えします。

学校の屋外運動場として、あと仮設の駐車場と、いろんなもので使われておりました。こちらのほうに全て農村グラウンド、広場ということでこちらのほうに戻ってきておりますので、一応管理のほうはこちらのほうで実施しております。

○委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） どの程度の管理を実施しているのか、視察をしているのか、私は分かりませんが、地元に住んでいる地元のほうからの意見だと、草はぼうぼう、鹿のふんだらけ、さあ、借りに行って使うべと思ったら、鹿のふん掃除からやらないと野球もできないという状況だと、私は把握しています。そういう管理だと、管理しているということにはならなくて、事務事業で管理しているだけの話なので、そこら辺を、何も私、教育委員会にせよという話では、本当はしなければならぬと思うんですよ。ただ、それが人員配置的に難しいのであれば、こういうのもさっきの草刈りではないけれども、こういう団体に年間このぐらいお支払いするので、草刈ったりそういうのはやってくれないかと。だから、鹿のふんの駆除とかは、何か抜本的に考えないと駄目だとは思いますが、そうやっていきながらどンドンどンドン、役場に何言っても何もやってくれないという不平不満ばかり聞いているよりは、どういうほうが一番落ち着くのかというのを検討なさる時期なのかなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 芳賀委員の質問にお答えします。

当初、春からあまり実際に除草とかいろいろなものができていなかったということなんですけれども、先月の末ぐらいに1回草刈りをちょっとやりましたし、あと前回芳賀委員のほうから御指摘がありましたけれども、野球場として土をならすものもないというお話をいただきましたので、本数はちょっと少なめなんですけれども、トンボとかそういったものも買いそろえて、環境をちょっとでもよくしようと努力はしているところでございます。

○委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 教育施設全般なんですけれども、いろいろなものが、いいものがどんどんどんどんできています。ところが、やっぱり管理の仕方が悪いと、新しい町営球場も外野に雑草が生えてきたとか、いろいろな話を聞くわけですよ。そうすれば、せっかく何億円ってかけたのに残念で仕方がない。ただ、それを今までの所管で教育委員会さんだよ、生涯学習課だよってやっていくのもなかなか苦しい話なんです。だから、それを主に使う団体と協議をして、どうあれば住民サイドのほうで、今まで全部管理していたものをじゃあ半分こっちでやりますよとか、極端な話、この程度の謝金を出せば全部管理しましょうとか、そういう話になっていくんだと思うんですが、そういうことをやはり積極的にすることによって、自分たちの負担も少なくなるし、実際使うときにきちっと使えるというふうに行くと思いますので、そこら辺は前向きに、本当に真剣に検討なさって進めていただきたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

173ページ全部。進行します。

175ページ下段まで。進行します。

11款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費。

177ページ上段まで。進行します。

2 項土木施設災害復旧費。進行します。

12款公債費 1 項公債費。進行します。

179ページ、13款諸支出金 1 項普通財産取得費。進行します。

2 項災害援護資金貸付金。進行します。

14款予備費 1 項予備費。進行します。

15款復興費 1 項復興総務費。進行します。

181ページ、2 項復興推進費。小松委員。

○14番（小松則明君） この部分の委託費、工事請負費に絡みます。郷土財活用湧水エリアという話で、この成果説明書による書き方についてなんですけれども、「古くから生活資源として活用してきた湧水や貴重種イトヨに象徴される多様性に富んだ自然環境に配慮したエリア」と。イトヨ、イトヨの原点は源水川です。この工事でこの書き方をすれば、イトヨはもう源水は忘れられているんじゃないかという話がもう出てきています。イトヨは源水なんです。このお金の取り方とか、そして、「古くから生活資源として活用してきた湧水」、湧水は井戸端のキッツだ。それがあそこの場所からみんな工事して取って、それが広がったのが今の池です。池は昔からありませんでした。その昔はあったんですけれども、あそこは住宅地でした。そこに池を造るのも確かにいい。いろんな昔の花も出てくるのもいい。しかし、原点も忘れてほしくないと思いますが、私の言っていることは間違っていないのでしょうか。その部分、大きな大槌町の原点という意味で、どうでしょうか。整備に関してです。

○委員長（菊池忠彦君） 教育次長。

○参与兼教育次長（三浦大介君） ありがとうございます。今回、7月末に補正委員会を設けさせていただきました。その際、小松委員おっしゃるとおり、原点は源水ということで、こちらにつきましては地元の郷土保全団体様のほうにもお声がけいたしまして、ちょっと当日は出れなかったんですけれども、出れないということで連絡がありました。そういったところも意識しながら、当然源水地区、あとはこの須賀町、栄町地区のほう、これらをどう盛り上げていくかという形で委員会のほうでも議論をさせていただいておりますので、当然原点は源水、あそこは当然町の指定文化財でもございますので、その意識を持って取り組んでいるという状況でございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

4項復興農林水産業費。進行します。

183ページ、6項復興土木費。進行します。

185ページ上段まで。進行します。

7項復興都市計画費。進行します。

187ページ下段まで。進行します。

8項復興用地建築費。189ページ上段まで。進行します。

11項復興社会教育費。進行します。

12項復興支援費。進行します。

191ページ全部。

以上で歳出の質疑を終わります。

以上をもちまして、令和2年度大槌町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

明日14日は午前10時より決算特別委員会を再開いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散 会 午後0時00分